

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件に
関する御意見の募集について

令和7年12月26日

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発政策課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件につ
いて、下記のとおり、御意見を求めます。

1. 御意見募集期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月25日（日）（必着）

2. 御意見募集対象

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件に
ついて(概要)

3. 御意見の提出方法

御意見は4に示す提出様式に必要事項を明記の上、理由を付して、次に掲
げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「人を対象と
する生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件に関する意
見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承くだ
さい。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意
見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリック
し、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： bzl--ethics-public※meti.go.jp

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電
子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろし
くお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入ります
が、@(半角)に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文
に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件に関する意見」と明記して御提出ください。

(3) 郵送する場合

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1
経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
倫理指針担当者宛て

4. 提出様式

(集計の都合上、案中の複数の箇所について意見提出を行う場合には、意見対象箇所ごとに分けて提出してください。)

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件について(概要)

- (1) 意見提出者の住所(個人の場合)又は所在地(団体・法人の場合)
- (2) 意見提出者の氏名(個人の場合)又は名称(団体・法人の場合)
- (3) 電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 提出意見

i. 概要中の意見対象箇所

(記載例)「Ⅱ. 改正の内容(案)」への意見

「2.(1) への意見」

※ 意見対象箇所を明記した上で、意見を記載いただくようお願いします。

全体に係る内容については、「全体への意見」と記載ください。

(特に記載がない御意見等についても、全体に係る御意見として取り扱います。)

ii. 意見内容

※ 意見対象箇所に修正を求める内容にあつては、具体的な修正の文案及びその理由を提示してください。

5. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください(御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します)。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。